

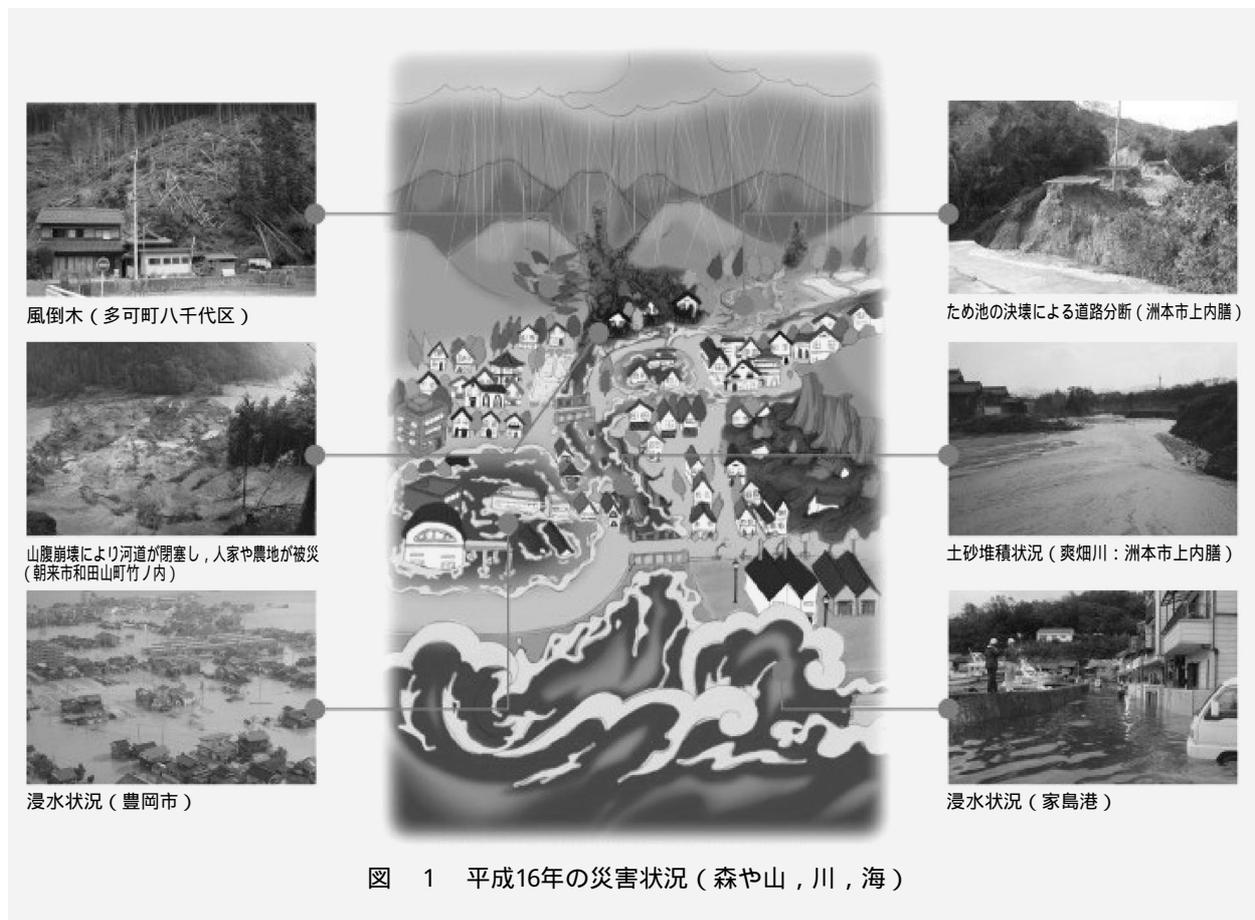
自治体の取り組み ひょうご治山・治水 防災実施計画について

兵庫県県土整備部県土企画局 技術企画課長 さかきばら としお 榊原 敏夫

兵庫県では、自助・共助・公助の連携によって自然災害に立ち向かうために、防災施設の整備に加え、日頃から防災や減災に関する情報を県民と共有し、一人ひとりが防災力を高めることによって「減災社会」を実現することを目的とした「ひょうご治山・治水防災実施計画（H17～27）」を、平成18年7月に策定しました。

①. 計画の特徴

- (1) 全国ではじめての取り組み
- ① 平成16年台風23号災害では、流域全体で連鎖的・広域的な被害が発生したことから、県土整備部、農林水産部、防災部局などの連携により



森や山，川，海までのすべての風水害をとらえた流域全体の計画です（図 1）。

- ② ハード対策だけでは災害に対して限界があることを示し，自助・共助・公助が連携することの必要性を踏まえ，具体的な方針などを示した計画です。

ハード対策の限界

- ・土砂災害対策 約280年必要
- ・河川改修（1/10確率の雨量への対策） 約150年必要

(2) 対象の風水害

土砂災害(森林，治山，砂防)，洪水(河川氾濫，内水，ため池)，高潮，津波

(3) 計画の方針

- ① 風水害に対する減災対策を実施し，10年後の地域の姿を示します。
- ② 森や山，川，海の流域全体の視点で，土地利用状況等を踏まえた総合的な対策を示します。
- ③ 平成16年台風23号など近年の災害から明らかになった新たな課題に的確に対応します。
- ④ 整備目標と整備の優先順位を明確にし，流域全体で効率的かつ効果的な対策を推進します。
- ⑤ ハード対策だけでは災害に対して限界があることを全県民の共通認識とし，ソフト対策にも取り組むことにより，「自助，共助，公助」で災害に立ち向かう，兵庫独自の社会システムをみんなでつくりあげる行動規範とします。

2. 森や山，川，海の防災・減災対策

(1) ハード対策

防災実施計画で進めるハード対策は以下のとおりであり，これらを流域全体で効率的かつ効果的に進めることとしています。

- ① 森林対策（災害に強い森づくり）

防災面での機能強化が必要な14,700haについ

て森林整備などを実施します。

- ② 土砂災害対策

土砂災害危険個所の被害想定区域内にある16,500戸を守るように，対策工事を推進します。

- ③ 河川氾濫対策

戦後最大洪水など流域特性を踏まえた治水安全度を目標として，110kmの河川改修を推進します。

- ④ 内水対策（下水道）

地域の特性を踏まえた整備目標を設定し，重点的・集中的に浸水対策事業(1/5～1/10年)を進め，社会資本整備重点計画対象区域面積について67%の整備を目指します。

- ⑤ ため池対策

483カ所の老朽化したため池に対して，決壊させないため池整備を進めます。

- ⑥ 高潮，津波対策

堤防，護岸の機能維持と信頼性の向上を目的として改良・補強(25.2km)や，施設の耐震強化を進めます。

(2) 総合的な対策

平成16年台風23号災害では，人工林の倒木，山の崩壊，ため池の決壊，河川の破堤，田畑への土砂流入など，森や山，川，海にわたって連鎖的かつ広範囲な災害が発生しました。

このため，風倒木，林地崩壊，土砂流出の発生などがあつた流域では，下流の集落や道路などを保全するため，森林整備事業，治山事業，砂防事業が連携して実施するなど，森や山，川，海などのハード対策を連携して進めていくこととしています（図 2）。

(3) ソフト対策

災害時に，県民や市町が的確に判断し行動に移せるよう，以下のようなソフト対策に取り組むこととしています。

また，平時から県民の防災意識の向上を図り災害時に県民が的確に行動できるように，五つの自

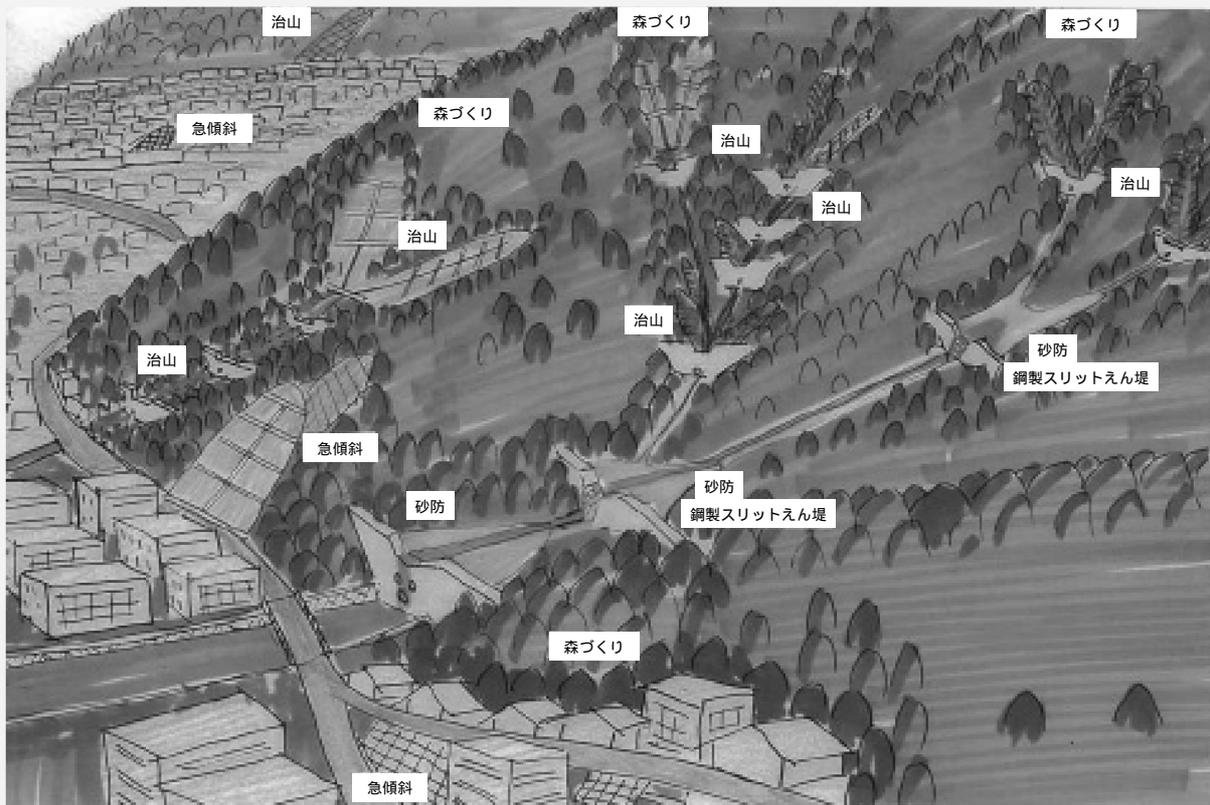


図 2 森林・土砂災害対策の連携

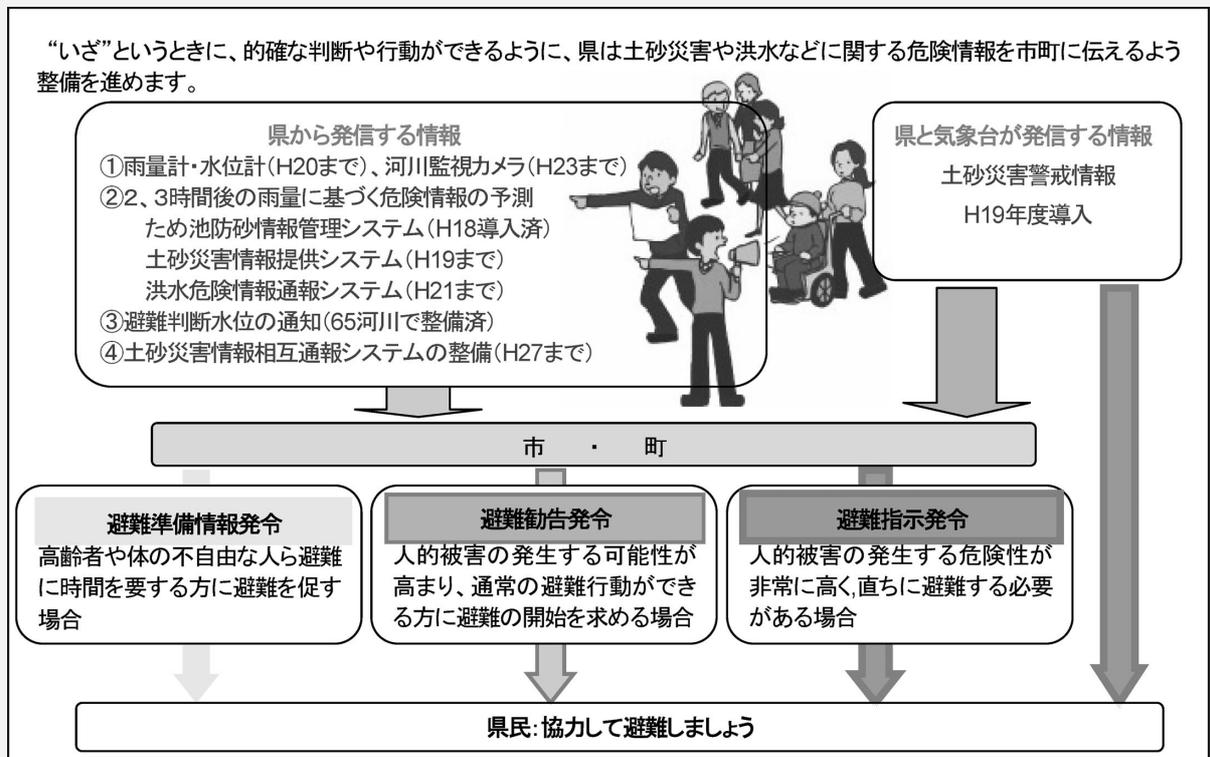


図 3 災害時に発信する危険情報



図 4 兵庫県ハザードマップのトップページ
(<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/hazmap/top.htm>)

然災害（洪水，ため池，土砂災害，高潮，津波）について，危険個所や避難に必要な情報等を記載したCGハザードマップを作成し，県のホームページで公開しています（図 4）。

3. おわりに

平成16年台風23号は，記録的な豪雨と強風により，山の崩壊，風による人工林の倒木，ため池の決壊，農地や河川，道路の被災等，流域全体にわたり連鎖的かつ広範囲に大きな被害をもたらしました。

このため，平成17年1月には「災害復興室」を設置し，農林水産部と県土整備部が連携して横断的・総合的な復旧・復興対策を推進してきました。今回の防災実施計画策定にあたっては，この災害復興室における横断的・総合的な仕組みが大きな役割を果たしました。

また，本計画を策定するにあたっては，「台風

第23号災害検証委員会（委員長：独立行政法人消防研究所理事長 室崎益輝）」の中に設置された「治山・治水ワーキング部会」から多くの意見をいただきました。

今後は，この防災実施計画を踏まえ，流域面積が大きく重要な河川や事業中の河川などについて，流域ごとの森や山，川，海における平成27年度までのハードやソフトの具体的な対策と，それぞれの自助・共助・公助の取り組みを示す「アクションプログラム」を策定し，県民に広く普及啓発していくこととしており，自助・共助・公助が連携した「災害文化」を根付かせていきたいと考えています。

災害文化とは，過去に災害を受けたときの経験や，そこから得た教訓を普通の生活に生かすなど，日頃から家庭や地域において災害の教訓を語り継ぐとともに，地域において防災・減災の知恵や方法を育み，次の災害に備えることです。